

2018年3月9日  
愛知製鋼株式会社

## トヨタグループの原点 刈谷工場 旧試作工場 登録有形文化財（建造物）登録について

愛知製鋼株式会社(本社:愛知県東海市、代表取締役社長:藤岡高広)の刈谷工場 旧試作工場が、「登録有形文化財(建造物)の登録」において、文部科学大臣に答申がありましたのでお知らせいたします。

登録有形文化財(建造物)とは、文化財保護法に基づき、消滅の危機に晒されている近代等の文化財建造物を、後世に幅広く継承していくために創設・登録されたものです。

今回答申された刈谷工場 旧試作工場は、当社が株式会社豊田自動織機製作所(現 株式会社豊田自動織機)の製鋼部だった時代に、同社 自動車部(現 トヨタ自動車株式会社)が試作工場として使用していた所で、創業者 豊田喜一郎氏によるA1型試作乗用車を完成させた歴史的な建屋です。

約10年前まで部品整備工場として使用されていました。その後、安全や耐震の観点から取り壊しが検討されたこともありましたが、創業時の姿を体感いただく場として保存されることになり、現在に至っています。

今後はトヨタグループ共有の財産として、トヨタ産業技術記念館が運営し、各種研修などでの活用に加え一般公開の検討も進めています。

当社は、トヨタグループの原点とも言える本建屋を今後も大切に受け継ぎ、創業の心を伝承していきます。



愛知製鋼(株) 刈谷工場 旧試作工場 内部

【ご参考】文化庁リリース(登録有形文化財(建造物)の登録について)

[http://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/](http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/)